

会議名：石垣島係留ブイ設置協議会 第1回有識者会議議事録

会議概要

日時：2025年10月30日 13:00～16:00

場所：石垣港離島ターミナル会議室

ファシリテーター：平井 雅（IAF認定™プロフェッショナルファシリテーター|マスター）

事務局：一般社団法人マリンレジャー振興協会内

事業情報

名称：石垣島沿岸海域における係留ブイ設置協議会

実施主体：石垣市観光交流協会 × 一般社団法人マリンレジャー振興協会 コンソーシアム

支援事業：沖縄県サステナブルツーリズム推進事業（令和7年度）

会議の目的

本協議会は、石垣島のサンゴ礁保全と観光利用の両立を図るため、漁協・事業者・行政・研究者・市民が連携し、制度設計と運用の方向性を検討する協議体として設置された。

第1回会議では、情報共有と意見交換を通じて、今後の議論の基盤を整備することを目的とした。

出席者

日本サンゴ礁学会 中野義勝／名桜大学 遠矢英憲／石垣市役所 松川英樹・野崎雅治・新城保一・小池淳一／竹富町役場 通事太一郎／環境省 近藤千尋・桑原大／八重山漁協 伊良部幸吉・上原有市／八重山サンゴ礁保全協議会 吉田稔／石垣市観光交流協会 重谷裕明・安谷屋正和／竹富町観光協会 大島佐喜子／西表財団 長尾紘一／竹富町ダイビング組合 井腰幸夫・斉藤幸平／八重山幻の島協議会 大濱之浩／24°NORTH 渡真利将博／株式会社 シーサー稲井日出司／事務局 成田隆一

議事内容

1. 開会・趣旨説明（事務局 成田）

- 事務局より、本協議会はサンゴ礁保全と観光利用の両立を目的とし、結論を急ぐのではなく、各立場の考えや課題を共有しながら方向性を探る場であることが説明された。
- 40年以上議論されてきた係留ブイ設置について、行政・漁協・事業者それぞれの立場を尊重し、利害を超えた合意形成に向けて率直な意見を出してほしい旨が呼びかけられた。

2. ファシリテーターより（平井 雅）

協議会の到達目標

- 当事者間で「大切にしたい価値」を共有する。
- 各立場の納得度を高める公平な合意形成を進める。
- 環境保全・経済効果・国際事例を踏まえ、石垣島に即した現実的で持続可能な制度設計につなげる。

各立場への期待

区分	期待される役割
漁協関係者	現場の課題や望ましい漁業環境の提示
ダイビング事業者	安全対策・利用ルール・持続的利用の意見提供
行政・環境・観光団体	制度的支援・運用面での助言
研究者	科学的知見の共有
竹富町関係者	広域連携を見据えた助言
宮古島関係者	先行事例からの教訓共有

3. 前半：前提共有

① 中野 義勝 氏（日本サンゴ礁学会）

- 1998年・2016年・2022年・2024年に発生した大規模白化現象の影響により、石西礁湖では白化率97%・死亡群体率56.7%（環境省,2016）に達したことを紹介。
サンゴ群集の構成が変化し、造礁サンゴの代表種であるミドリイシ類が壊滅的に減少している現状を報告した。
そのうえで、生態系の安定にはサンゴ単体だけでなく、魚類・藻類・無脊椎動物などを含む機能的多様性の維持が重要であると説明した。
- 観光による経済効果と環境保全を両立させるためには、科学的根拠に基づいた保全策が不可欠であり、その一例として係留ブイの導入がアンカリングによる物理的破壊を防ぐ有効な手段であることを強調。
- また、ハワイ州ハナウマ湾やグレートバリアリーフの事例を挙げ、観光収益を保全・教育へ循環させる「責任ある観光（Responsible Tourism）」の概念を紹介した。
- 最後に「サンゴ礁を守ることは、地域文化と誇りを守ることにつながる」と述べ、地域主導の保全モデル構築を提唱した

② 遠矢 英憲 氏（名桜大学）

- 「持続可能な石垣の海へ — サンゴ礁保全と水辺の安全を未来につなぐ」をテーマに講演を行い、資源管理の理論的背景として「コモンズの悲劇（ハーディン,1968）」と「共通資源の自主管理理論（オストロム,1990）」を紹介した。
- 短期的な個人利益の追求が資源枯渇を招くことを指摘し、地域社会によるルール形成と相互監視を通じた「自律的ガバナンス」の必要性を示した。

- さらに、オーストラリア・ハワイなどの国際事例を挙げ、サンゴ群集へのアンカリング禁止、係留ブイの法制度化、利用区域の公開といった取り組みが観光と環境保全の両立に大きく貢献していることを説明。
- 石垣島でも行政の規制だけに頼らず、地域住民・漁業者・観光事業者が共通認識のもとで協働する仕組みづくりが求められると述べた。

両氏の講演を通じ、参加者は「科学的知見」と「社会的実践」の両面から、サンゴ礁保全と海域利用の両立に向けた基盤づくりの必要性を共有した。

4. 質疑・意見交換（抜粋）

- Q：サンゴ礁と漁獲量の関係は？
A：藻場の減少が顕著で、漁獲量も10年で大幅に減少。副業をしないと生活が難しい漁業者も増えている。
- Q：会議体にダイビング事業者の参加が少ない理由は？
A：当初は、想定していた予算や人数の関係で限られた範囲に声かけを行ったためです。今後は、第2回以降の会議でより多くの事業者に参加を呼びかける予定です。
- Q：沖縄本島の類似事例は？
A：恩納・勝連漁協ではダイバーが漁協に所属し、合意形成が円滑に進んでいる。
- Q：なぜ石垣島を対象に？
A：慶良間海域では沖縄本島側3漁協・慶良間側2漁協に加え、複数のダイビング団体が存在し、利害対立が複雑。
このため、単一漁協（八重山漁協）を対象に実証的に進める方針とした。
- Q：開催資金源は？
A：沖縄県「サステナブルツーリズム推進事業補助金」による。

5. 宮古島事例の共有

- 宮古島では、1990年代に伊良部・平良・池間の3漁協とダイビング事業者との間で、漁業優先権や補償金をめぐる対立が長年続いた。漁協側は「ダイビングは漁業を妨げる」と主張し、事業者側は「法的根拠がなく支払い義務はない」と反発。行政も仲介に入ったが、協議は難航した。
- その後、漁協代表の交代を機に対話が進み、ダイビング事業者が3漁協と海面利用協定を締結。協定に加入しない事業者は営業できないルールを設け、個人・法人を含む70余の事業者が加盟した。
- 2007年には、漁協と事業者が一堂に会し、「宮古島美ら海連絡協議会」を設立。
- 海洋環境保護・ダイビング業界の健全な振興・海洋資源の保全を目的に、アンカー禁止と係留ブイ利用を明文化した。

- 加盟事業者はゲスト 1 人につき任意による 500 円の協力金を頂き、ブイの維持費や安全対策費に充当。結果として、アンカーによるサンゴ破壊はほぼ皆無となり、環境保全と経済活動の両立を実現している。

この事例は、行政主導ではなく現場の漁協と事業者が信頼を築き、ルールを共有しながら協働した点が特徴であり、石垣島における今後の合意形成を考えるうえで示唆を与える事例として共有された。宮古島の漁協と協定前は、個人事業主及び 2 つの事業者団体が分裂していたが、「協定未締結団体及び個人事業主は運営に参加できない」というルールを設定し、最終的に個人事業主はそれぞれの団体に加入し全団体が協定を締結。

6. 後半：懸念事項・意見交換

論点	主な意見・課題
問題事業者への対応	約 300 社中、協会加盟は 80 社程度。未加盟業者には反社会的勢力関与の懸念もあり、対策が必要。
安全確保	大崎・川平石崎エリアは混雑と危険が顕著。早急なブイ設置が求められる。
利用エリア調整	漁業者と観光業者の活動域が重なるため、ゾーニングとルール明確化が必要。
合意形成	「八重山ならではの仕組み」を検討。ホテル関係者の参画も求められる。
価値観の共有	「魚を獲るだけでなく観光客に支えられている」意識の共有が重要。
法制度	国立公園区域での設置は景観法・自然公園法との整合が必要。環境省への事前相談を必須とする。
行政関与	行政主導は人手・予算負担が大きく、民間主導の仕組み設計を検討。

7. 今後の進め方

次回（第 2 回有識者会議）に向け、以下の取組を事務局が実施する。

1. 懸念事項を整理した資料の作成
2. 優先海域（大崎・川平石崎等）の現地確認
3. 利用ルール・ゾーニングの検討枠組みの整理
4. 関係者（特に現場事業者・ホテル関係者）への追加招集

8. 閉会（16:00）

平井ファシリテーターより、「立場を超えて共に考える協議の場」として継続的な対話を重ねる重要性が確認され、閉会した。